

## 愛称 グロイン・フレックス

## ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)フレックス・コース

追加型投信/内外/株式 [設定日:2014年7月31日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 1 主に世界の高配当利回りの公益株に分散投資します
- 2 フレックス戦略を駆使して、下落リスクの低減を目指します
- 3 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います (分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。)

※投資にあたっては、次の投資信託証券への投資を通じて行います。○ピクテ・グローバル・セクション・ファンド・グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド(当資料において「グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド」という場合があります) ○ピクテ・グローバル・セクション・ファンド・グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド(当資料において「グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド」という場合があります) ○ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります) ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## Info – ファンドの基本情報

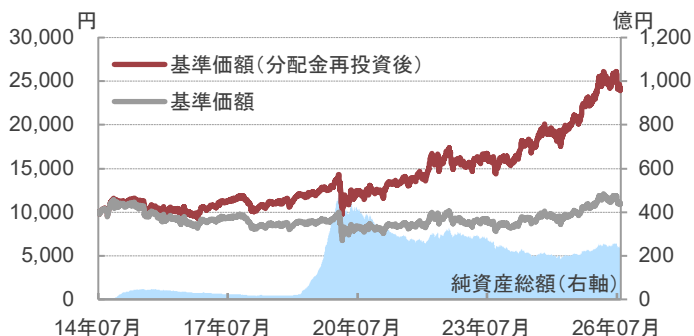
## ファンドの現況

|       | 26年07月末 | 26年08月末 | 前月末比  |
|-------|---------|---------|-------|
| 基準価額  | 11,269円 | 10,973円 | -296円 |
| 純資産総額 | 244億円   | 239億円   | -5億円  |

## ファンドの騰落率

|  | 1ヵ月    | 3ヵ月    | 6ヵ月    | 1年     | 3年     | 設定来     |
|--|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
|  | -2.18% | -2.55% | -4.33% | 17.92% | 50.52% | 141.65% |

## 設定来の推移



## 分配金実績(1万口あたり、税引前)

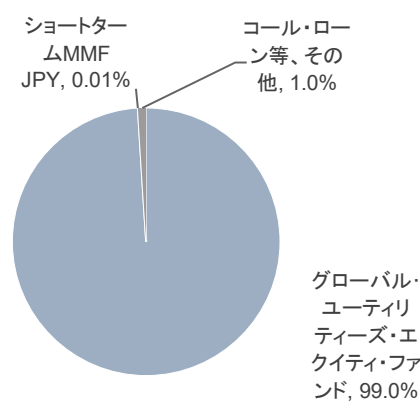
| 決算期   | 26年06月10日 | 26年07月10日 | 26年08月10日 | 設定来累計  |
|-------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 分配金実績 | 50円       | 50円       | 50円       | 7,200円 |
| 基準価額  | 11,140円   | 11,660円   | 10,911円   | --     |

※ 基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

## [ご参考]基準価額変動の内訳

|       | 26年06月  | 26年07月  | 26年08月  | 設定来     |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 基準価額  | 11,819円 | 11,269円 | 10,973円 | 10,973円 |
| 変動額   | +408円   | -550円   | -296円   | +973円   |
| うち 株式 | +390円   | -396円   | -258円   | +7,733円 |
| 為替    | +80円    | -92円    | +23円    | +1,805円 |
| 分配金   | -50円    | -50円    | -50円    | -7,200円 |
| その他   | -12円    | -12円    | -11円    | -1,365円 |

## 資産別構成比



※ ショートタームMMF JPYは、短期金融商品等に投資を行います。投資する証券の発行体の信用格付けはA2/P2以上とし、円建てでの高水準の元本の安定性と短期金融市場金利の確保を目的とします。

## 円資産の比率

|     | 当月末  | 前月末   | 増減    |
|-----|------|-------|-------|
| 円資産 | 1.6% | 10.8% | -9.2% |

## Point – ファンドのポイント

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- ① 株式投資の第一歩に適している「世界高配当公益株」に分散投資します。
- ② 市場環境に応じて株式の実質組入比率を変更したり、為替変動リスクの低減を図る「フレックス戦略」を用い、下落リスクの低減を目指します。
- ③ 株式の実質組入比率の投資判断は、マクロ経済エコノミスト、ストラテジスト、株式・債券運用チーム等が持つ全ての情報が集約されたアセット・アロケーション・チームが行います。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、1億円未満を切り捨てて表示しています。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。[基準価額変動の内訳]月次ペースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンドおよびグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンドの管理報酬等は株式に含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。為替には、ヘッジコストのほかヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。その他には、管理報酬等を含むショートタームMMF JPYの要因や、当ファンドの信託報酬等を含みます。[円資産の比率]円資産にはグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンドを含みます。

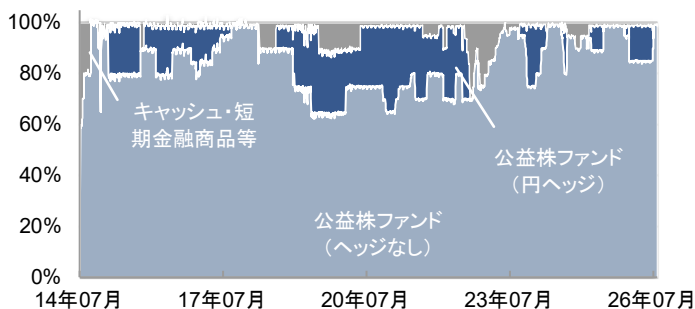
◆ 構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

◆ 当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

## Portfolio – ポートフォリオの状況

### 資産別構成比の推移(日次、設定来)



※ 公益株ファンド(ヘッジなし): グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド、公益株ファンド(円ヘッジ): グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド、キャッシュ・短期金融商品等: ショートタームMMF JPYおよびコール・ローン等、その他

## Fund – 各組入ファンドの状況

### 公益株ファンドの合計<sup>(注1)</sup>

| 組入上位5カ国 |       | 組入上位5通貨    |       |
|---------|-------|------------|-------|
| 組入国数    | 13カ国  | 組入通貨数      | 9通貨   |
| 1 米国    | 64.2% | 1 米ドル      | 64.2% |
| 2 英国    | 7.3%  | 2 ユーロ      | 20.4% |
| 3 ドイツ   | 5.9%  | 3 英ポンド     | 7.3%  |
| 4 スペイン  | 5.1%  | 4 ブラジルレアル  | 2.7%  |
| 5 フランス  | 4.6%  | 5 UAEディルハム | 1.1%  |

| 地域別構成比 |       | 組入上位5業種         |       |
|--------|-------|-----------------|-------|
| 1 北米   | 64.2% | 1 電力            | 36.8% |
| 2 欧州   | 27.6% | 2 総合公益事業        | 27.7% |
| 3 新興国  | 5.6%  | 3 独立系発電・エネルギー販売 | 8.7%  |
| 4 日本   | 0.6%  | 4 水道            | 5.7%  |
| 5 --   | --    | 5 石油・ガス・消耗燃料    | 4.7%  |

組入銘柄の予想平均配当利回り 2.9%

| 組入上位10銘柄            |      | 組入銘柄数 62銘柄    |      |
|---------------------|------|---------------|------|
| 銘柄名                 | 国名   | 業種名           | 構成比  |
| 1 RWE               | ドイツ  | 独立系発電・エネルギー販売 | 4.8% |
| 2 センプラ              | 米国   | 総合公益事業        | 4.6% |
| 3 エンジー              | フランス | 総合公益事業        | 4.3% |
| 4 アメリカン・エレクトリック・パワー | 米国   | 電力            | 4.2% |
| 5 SSE               | 英国   | 電力            | 4.0% |
| 6 CMSエナジー           | 米国   | 総合公益事業        | 3.7% |
| 7 サザン               | 米国   | 電力            | 3.6% |
| 8 エクセル・エナジー         | 米国   | 電力            | 3.4% |
| 9 ネクステラ・エナジー        | 米国   | 電力            | 3.4% |
| 10 センターポイント・エナジー    | 米国   | 総合公益事業        | 3.3% |

(注1) グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンドとグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンドを合算した状況です。各項目の注意点 [組入銘柄の予想平均配当利回り] 7月末の予想配当利回りを加重平均した値です。したがって、今後変動する場合があります。

◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。業種はGICS(世界産業分類基準)の産業を基にピクテ・ジャパン株式会社に作成し、分類・表示しています。◆株式には米ドルなどの他国通貨で発行されているものがあり、それらに投資を行うことがあります。このため、株式の国別構成比と通貨別構成比は異なることがあります。◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

### コメント

世界の株式市場は、米連邦準備制度理事会(FRB)による追加利上げ観測などが重しとなる場面もありましたが、AI(人工知能)関連分野への成長期待や、米財務省による長期国債の買戻し拡大の発表などを背景に上昇しました。業種別では、素材、情報技術、一般消費財・サービスなどが上昇した一方、公益事業や不動産などが下落しました。

当月の当ファンドの基準価額(分配金再投資後)は、主に株式がマイナスに寄与したことから下落しました。月末時点の資産配分は、公益株ファンド(ヘッジなし) 99.0%、キャッシュ等1.0%としました。

※ コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

### ショートタームMMF JPY

| ファンドの特性                                         |       | 信用格付別構成比  |       |
|-------------------------------------------------|-------|-----------|-------|
| 平均格付け                                           | A1    | AAA       | 3.8%  |
| 修正デュレーション                                       | 0.15年 | AA1 – AA3 | 23.2% |
| ※ 平均格付けは、組入銘柄の信用格付を加重平均したもので、当ファンドの信用格付ではありません。 |       | A1 – A3   | 73.0% |
|                                                 |       | BBB1以下    | --    |
|                                                 |       | 無格付       | --    |

◆組入銘柄の信用格付は、ムーディーズ・レーティングス、S&Pグローバル・レーティングのうちいずれか低い格付を用いて分類しています。格付けが無い場合は投資顧問会社が同等の信用度を有すると判断した格付けを用いています。(出所:ピクテ・アセット・マネジメント) ◆構成比は、組入債券を100%として計算しています。四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

### 公益株の運用状況

組入上位10銘柄中上昇率が大きかった銘柄は、RWE(ドイツ、独立系発電・エネルギー販売)、SSE(英国、電力)でした。RWEは引き続き、上期決算が市場予想を上回ったことや大手送電網運営会社の出資比率引き上げなどによる利益の見通しの上方修正や増配方針の発表に加え、電力価格が高水準に推移したことなどが上昇要因となりました。SSEは、通期見通しや過去最大規模の設備投資が計画どおり進捗していることなどを背景に上昇しました。

組入上位10銘柄中下落率が大きかった銘柄は、ネクステラ・エナジー(米国、電力)、センターポイント・エナジー(米国、総合公益事業)、サザン(米国、電力)、エンジー(フランス、総合公益事業)などでした。ネクステラ・エナジーは、米国公益株式の代表銘柄として、債券利回り上昇に伴うセクター全体の売りに加え、すでに合意し当局が審査中のドミニオン・エナジーとの合併について、各州知事が懐疑的な発言をしたこととなりました。センターポイント・エナジーやサザンは、好調な第2四半期決算を発表しましたが、11月の中間選挙を控え、規制への影響などに対する先行き不透明感の影響を受けました。エンジーも同様に2027年の仏大統領選挙を巡る市場懸念が足枷になりました。

売買では、フランス政治を巡る懸念で下落したエンジーや、魅力的なバリュエーション(投資価値評価)と配当利回りに支えられた良好な見通しを評価したSSEの組入比率を引き上げました。一方、山火事関連リスクへの対応を巡る不確実性が懸念される米国の電力銘柄の組入比率を引き続き引き下げました。世界経済は、原油価格の上昇などの供給ショックにもかかわらず底堅さを見せており、AI・半導体関連企業を中心とした業績の伸びにより、株式市場は再び高値更新の動きを見せています。その一方、債券市場では、活発な政府および企業部門の借入需要などにより、長期金利に上昇圧力が加かっています。こうしたマクロ環境は今しばらく続くと思われることから、金利上昇リスクに目を配りつつも、株式に対する選好を維持する方針です。

(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

※ コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

## 投資リスク

### [基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等（外国証券には為替変動リスクもあります。）により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

|                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式投資リスク<br>(価格変動リスク、信用リスク) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                 |
| 為替に関する<br>リスク・留意点          | <ul style="list-style-type: none"> <li>●実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行わない場合には、係る外貨建資産は為替変動の影響を受け、円高局面は基準価額の下落要因となります。</li> <li>●為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。</li> </ul>                                                                                                                                      |
| フレックス戦略によるリスク              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは株式の実質組入比率等を変更するフレックス戦略により、基準価額の下落リスクの低減を目指しますが、想定外の市場動向等により当該戦略が効果的に機能しない場合もあり、市場の下落リスクを低減できないことや市場の上昇に追従できないことがあります。また、ファンドの基準価額の下落リスクを完全に回避できるものではなく、また一定の基準価額水準を保証するものでもありません。ファンドは実質的にショート(売り)ポジションを保有することにより価格変動リスクの低減を図る戦略をとる場合がありますが、実質的に組入れている株式とショートしている株式が異なることにより価格変動リスクが低減されない場合があるほか、ショートしている株式の価格の騰落率が相対的に高い場合は基準価額が下落する要因となる場合があります。</li> </ul> |
| デリバティブ取引に伴うリスク             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的にデリバティブ取引を行うことがありますので、ファンドの基準価額は当該デリバティブ取引の価格変動の影響を受ける場合があります。また、デリバティブ取引にかかる取引コストが生じ原資産の価格動向を下回る評価価格となる場合があります。</li> <li>●実質的に店頭デリバティブ取引を行う場合には、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になるリスクがあります。</li> </ul>                                                                                                                                                                |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### [その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

## ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に世界の高配当利回りの公益株に分散投資します
- フレックス戦略を駆使して、下落リスクの低減を目指します
- 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎月 10 日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
  - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
  - －収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
  - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファンドでは、指定投資信託証券として以下の各投資信託を主要投資対象とします。なお、指定投資信託証券は委託会社により適宜見直され、選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

- ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド・グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド（当資料において「グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド」という場合があります）
- ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド・グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド（当資料において「グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド」という場合があります）
- ピクテ・ショートターム・マネー・マーケット JPY（当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります）

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## [収益分配金に関する留意事項]

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ

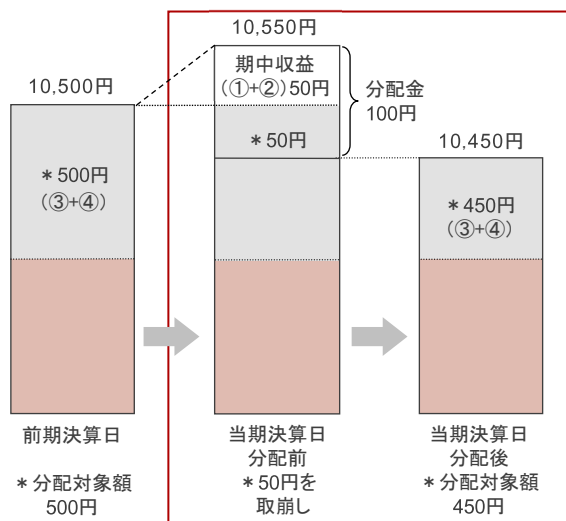
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



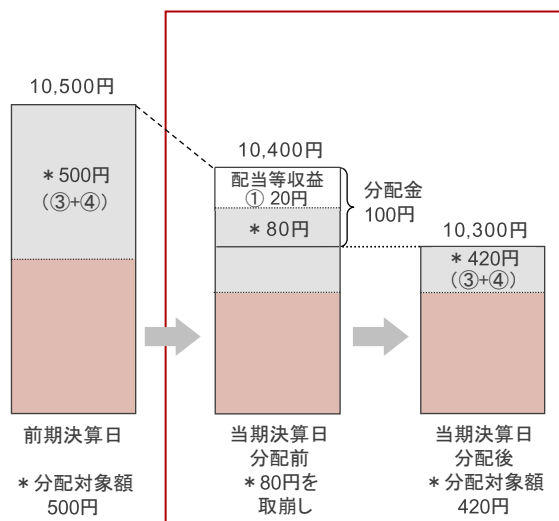
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合

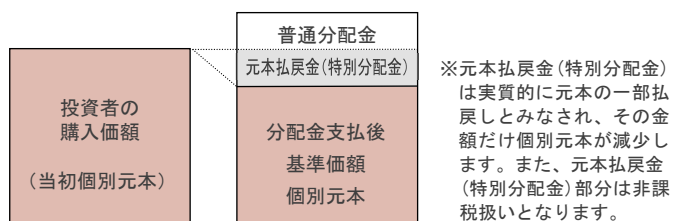


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

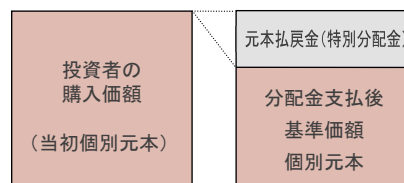
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金) 額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

## 手続・手数料等

### 【お申込みメモ】

|             |                                                                                                                                       |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位        | 販売会社が定める 1 円または 1 口 (当初元本 1 口=1 円) の整数倍の単位とします。                                                                                       |
| 購入価額        | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は 1 万口当たりで表示しています。)                                                                                   |
| 換金価額        | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                |
| 換金代金        | 原則として換金申込受付日から起算して 7 営業日目からお支払いします。                                                                                                   |
| 購入・換金の申込不可日 | ルクセンブルグの銀行、ロンドンの銀行またはニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。                                                                           |
| 換金制限        | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                |
| 信託期間        | 2014 年 7 月 31 日 (当初設定日) から無期限とします。                                                                                                    |
| 繰上償還        | 受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合等には信託が終了 (繰上償還) となる場合があります。                                                                                  |
| 決算日         | 毎月 10 日 (休業日の場合は翌営業日) とします。                                                                                                           |
| 収益分配        | 年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。<br>※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 |

### 【ファンドの費用】

#### 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                                                   |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | <b>3.3%</b> (税抜 3.0%) の手数料率を <u>上限</u> として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。<br>(詳しくは、販売会社にてご確認ください。) |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                                                            |

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                |         |                   |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬)  | 毎日、信託財産の純資産総額に年 <b>1.21%</b> (税抜 1.1%)の率を乗じて得た額とします。<br>運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。<br><b>【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】</b>                                                                                                                        |         |                   |
|                   | 委託会社                                                                                                                                                                                                                                                                           | 販売会社    | 受託会社              |
|                   | 年率 0.38%                                                                                                                                                                                                                                                                       | 年率 0.7% | 年率 0.02%          |
| 投資対象とする<br>投資信託証券 | グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド                                                                                                                                                                                                                                                     |         | 純資産総額の年率 0.6%     |
|                   | グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド                                                                                                                                                                                                                                          |         |                   |
|                   | ショートターム MMF JPY                                                                                                                                                                                                                                                                |         | 純資産総額の年率 0.3%(上限) |
| 実質的な負担            | (上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)                                                                                                                                                                                                                                                     |         |                   |
|                   | 最大年率 <b>1.81%</b> (税抜 1.7%)程度<br>(この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)                                                                                                                                                                                                 |         |                   |
| その他の費用・<br>手数料    | 毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 <b>0.055%</b> (税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。 |         |                   |

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 【税金】

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期                  | 項目            | 税金                                                        |
|---------------------|---------------|-----------------------------------------------------------|
| 分配時                 | 所得税<br>および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して <b>20.315%</b>                     |
| 換金 (解約) 時<br>および償還時 | 所得税<br>および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金 (解約) 時および償還時の差益 (譲渡益) に対して <b>20.315%</b> |

※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社、その他の関係法人の概要

|        |                                                                                        |                                                                                         |                                                                                     |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社   | ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号<br>加入協会:一般社団法人資産運用業協会、日本証券業協会 | 【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】<br><a href="https://www.pictet.co.jp">https://www.pictet.co.jp</a> |  |
| 受託会社   | 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)<br>〈再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行〉                           |                                                                                         |                                                                                     |
| 投資顧問会社 | ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(ファンドの資産配分に関する助言を行う者)                       |                                                                                         |                                                                                     |
| 販売会社   | 下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)                |                                                                                         |                                                                                     |

## 販売会社一覧

### 投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

| 商号等                                     |          |                  | 加入協会    |               |                 |                    |
|-----------------------------------------|----------|------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|
|                                         |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 株式会社SBI証券 (注1)                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○             | ○               | ○                  |
| 野村證券株式会社 (注2)                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○             | ○               | ○                  |
| PWM日本証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第50号   | ○       |               |                 | ○                  |
| 松井証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |               | ○               |                    |
| マネックス証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○             | ○               | ○                  |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 (注3)              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○             | ○               | ○                  |
| UBS SuMi TRUSTウェルズ・マネジメント株式会社 (注4)      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(登金)第3233号 | ○       | ○             | ○               |                    |
| 楽天証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○             | ○               | ○                  |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |               |                 |                    |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |               | ○               |                    |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |               | ○               |                    |
| 株式会社滋賀銀行 (注5)                           | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第11号   | ○       |               | ○               |                    |
| PayPay銀行株式会社                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○       |               | ○               |                    |

- (注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。  
 (注2) 野村證券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。  
 (注3) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。  
 (注4) UBS SuMi TRUSTウェルズ・マネジメント株式会社では、新規販売は行っておりませんが解約のみ受付けております。  
 (注5) インターネット専用

### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が販売を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等を必ずご確認のうえ、最終的な投資判断はご自身で行ってください。●投資信託は値動きのある有価証券等に投資するため、基準価額は変動します。外貨建資産の場合は為替変動リスクもあります。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性、特定の目的への適合性を保証するものではありません。記載内容は作成日現在のものであり、予告なく変更される場合があります。また、過去の実績は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。●投資信託は預金等ではないため、元本および利回りの保証はなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料の内容は、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を目的としたものではありません。●当資料に掲載されている内容に関する著作権その他の知的財産権は、原則として、当社、ピクテ・グループまたは正当な権利者に帰属します。無断での使用、複製、転載、改変、翻訳、配布等は禁止されています。マーケット・データのご利用に関する詳細は、当社ウェブサイト「会社情報」の「運用・方針等」内の「マーケット・データ利用規約」をご参照ください。